

お知らせ

平成 19 年 11 月 27 日

日本空港ビルデング株式会社
代表取締役社長 鷹城 勲

「大型公共事業への参入機会等に関する我が国政府の追加的措置について」(1991 年 7 月閣議了解) の手続きが適用される東京国際空港 (羽田) (第Ⅲ期) ターミナルプロジェクトのうち、次の案件が同措置の「特殊なケース」に該当いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 件名

東京国際空港 (羽田) 第 2 旅客ターミナルビル本館増築工事 設計業務

2. 発注業務の概要

現在整備中の D 滑走路の供用に合わせ国内線離発着能力の増強が予定されておりますが、これに対応するため、東京国際空港 (羽田) 第 2 旅客ターミナルビルの本館 (南側部分) を増築し、既存施設と同等の機能・デザインの旅客取扱施設及びサービス施設等を整備するための設計業務。

3. 契約候補先及び発注方法

MHS・NTT ファシリティーズ・シーザーペリ共同企業体との随意契約

(株式会社 松田平田設計、株式会社 エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ、ペリ クラーク ペリ アーキテクト ジャパン 株式会社)

4. 契約予定年月

平成 19 年 12 月

5. 特殊なケースに該当する理由

本件増築部は、第 2 旅客ターミナルビルと建築的・設備的に一体不可分の関係にあり、同ビルの設計業務を行った事業者が、本件を遂行できる唯一の事業者であることから、「代替性がない」と判断したため。

6. 窓口 (コンタクトポイント)

日本空港ビルデング株式会社 不動産管理部 計画課

Tel : 03-5757-8210 Fax : 03-5757-8235

〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-3-2 第 1 旅客ターミナルビル

以 上